**補助（上限）基準金額・対象経費【感染症対策設備整備事業（下半期分）】**

令和5年9月以前に設備整備事業の補助を受けたことがある場合、申請することができる設備が限定されるため、併せて「補助対象医療機関等一覧表」も御確認ください。

令和５年１０月1日以降に契約し、令和６年１月３１日までに納品があったものを補助対象とします。

ただし、簡易病室・簡易診療室のうち撤去費用、現状回復費用及びリース終了に伴って生じる修繕費についてのみ令和６年３月３１日までの執行分について補助対象とします。

別表（第７条関係）

| １　事業区分 | ２　基準額 | ３　対象経費 | ４交付率 |
| --- | --- | --- | --- |
| （１）新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業 | 知事が必要と認めた額（上限額）・初度設備費　　１床当たり　　　　　　 133,000円 | 令和５年度１０月以降の入院施設の新設、増設に伴う初度設備を購入するために必要な需用費(消耗品費）及び備品購入費 | 10/10 |
| ・人工呼吸器及び付帯する備品　１台当たり　　　　　 5,000,000円・簡易陰圧装置　　１床当たり 　　　　 4,320,000円・簡易ベッド　１台当たり　　　　　　　51,400円・体外式膜型人工肺及び付帯する備品 １台当たり　　　　 21,000,000円・簡易病室及び付帯する備品　１式当たり　実費相当額　※　簡易病室とは、テントやプレハブなど簡易な構造をもち、緊急的かつ一時的に設置するものであって、新型コロナウイルス感染症患者等に入院医療を提供する病室をいう。・ＨＥＰＡフィルター付き空気清浄機 （陰圧対応可能なものに限る。）　１医療機関当たり 　　　905,000円 | 設備購入費等（使用料及び賃借料、備品購入費） |
| ・ＨＥＰＡフィルター付きパーテーション　１台当たり 　　　　　　205,000円 |  |
| （２）外来対応医療機関設備整備事業 | 知事が必要と認めた額　（上限額）・ＨＥＰＡフィルター付き空気清浄機 （陰圧対応可能なものに限る。）　１医療機関当たり 　　　905,000円・ＨＥＰＡフィルター付きパーテーション　１台当たり 　　　　　　205,000円・個人防護具　１人当たり　　　　　　　 3,600円・簡易ベッド　１台当たり 　　　　　　 51,400円・簡易診療室及び付帯する備品　１式当たり　実費相当額　※　簡易診療室とは、テントやプレハブなど簡易な構造をもち、緊急的かつ一時的に設置するものであって、新型コロナウイルス感染症患者等に外来診療を提供する診療室をいう。 | 設備購入費等（使用料及び賃借料、備品購入費） | 10/10 |
| （３）新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業 | 知事が必要と認めた額（上限額）・初度設備費　　１床当たり　　　　　　 133,000円 | 令和５年度１０月以降の疑い患者の入院施設の新設、増設に伴う初度設備を購入するために必要な需用費(消耗品費）及び備品購入費 | 10/10 |
| ・簡易陰圧装置　１床当たり 　　　　　4,320,000円・簡易ベッド　１台当たり　 　　　 　　51,400円・簡易診療室及び付帯する備品　一式当たり　実費相当額　※　簡易診療室とは、テントやプレハブなど簡易な構造をもち、緊急的かつ一時的に設置するものであって、新型コロナウイルス感染症患者等に外来診療を行う診療室をいう。・ＨＥＰＡフィルター付き空気清浄機　（陰圧対応可能なものに限る）　１医療機関当たり　　 　905,000円・ＨＥＰＡフィルター付きパーテーション　１台当たり 　　　　　　205,000円・救急医療を担う医療機関において、疑い患　者の診療に要する備品　１医療機関当たり 　　　300,000円・周産期医療又は小児医療を担う医療機関　において、疑い患者に使用する保育器　１台当たり 　　　　　1,500,000円 | 設備購入費等（使用料及び賃借料、備品購入費） |

※１０月以降は消毒、清掃を行う費用、消毒経費の補助は受けられません。

（参考）

本事業においては外来対応医療機関確保事業や個人防護具の補助を受けられません。

ただし、補助対象範囲を見直したうえで、令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業や令和5年度新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業において補助を実施します。申請受付等事業実施のスケジュールが異なりますのでご注意ください。

「令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業」の実施について

URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/koubo/setubiseibi\_r5.html

ページ番号：232987

※外来対応医療機関確保事業のみ申請を受け付けます。

「令和5年度新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業」の実施について

URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/koubo/kozinbougogu.html

ページ番号：244581